

8/25 五夜

9・19 全国各地で行動を

憲法共同センター呼びかけ

安倍政権が昨年9月19日に戦争法（安保法制）を強行してから、まもなく1年になります。全労連や全日本民医連、新日本婦人の会などでつくる「憲法共同センター」は24日、「9・19全国行動を成功させよう」との声明を発表し、全国各地で取り組みを具体化しようと呼びかけています。

憲法共同センターも参加する「総がかり行動実行委員会」は、戦争法強行後、1300万人余の「戦争法廃止を求める2000万署名」を国会に提出。毎月19日の国会前行動を成功させてきました。9月19日には、午後3時半から国会正門前での行動を実



施するとともに、全国いっせい行動をよびかけています。

声明は、改憲勢力が衆参両院で3分の2の議席を獲得したとはいえ、国民は改憲を安倍政権に白紙委任したわけではないと指摘。安倍政権が戦争法の具体化として南スーダンP.K.Oに派遣する自衛隊に「駆け付け警護」や「宿营地共同防護」の新任務を付与しようとしていることについても、「『戦場で、殺し殺される』危険を現実のものにしてはならない」と訴えています。

「総がかり行動実行委員会」がよびかけている全国行動について、「戦争法廃止のたたかいの新たな幕開けとして大きく成功させるために、全国各地での具体化をよびかける」としています。